



戸別有料収集(大型ごみなど)

処理施設に運び、破碎・選別し、それぞれ焼却、埋立、資源化等の方法で処分します。

●平成26年4月から出し方が変わっています。

収集日 地域によって決まっています。(月3、4回程度)

お住まいの地域の収集日は、予約時にごみコールセンターで確認いただくか、広報おおつや大津市のHPをご覧ください。

※5点を超える場合は、ごみコールセンターにご相談ください。

出し方 戸別有料収集でごみを出すときは、ごみコールセンターに前もって申し込んでください。

申し込みは収集希望日の1週間前までにお願いします。(予約は申し込み日の月を含む3ヶ月先までできます。)

申し込みの際に、ごみコールセンターより日程や詳しい出し方などをご案内します。

申し込みが2回目以降であれば電子申請サービスを利用した申し込みもできます。できる品目が限られていますので、ホームページを確認してください。



①ごみを確認してください。

- 出されるごみの品目と重さ、個数を確認してください。

※大型ごみ以外のごみ(指定袋に入る大きさのもの)は、分別して45リットルの指定ごみ袋に入れて、袋数を確認してください。

- 収集日程を確認してください。

ポイント

- ・ 重さは、製品の取扱説明書やカタログなどで確認できます。
- ・ 収集日程は、「広報おおつ」「ホームページ」「ごみコールセンター」で確認できます。



②ごみコールセンター ☎077-528-2761

受付時間:平日/午前8時40分~午後5時25分(土・日・祝日・年末年始除く)

に電話してください。

- 住所、氏名、電話番号、品目、重量、個数(袋数)をお知らせください。
- 収集日と収集場所を決めていただきます。

ポイント

収集日を間違えないようにメモしておきましょう。



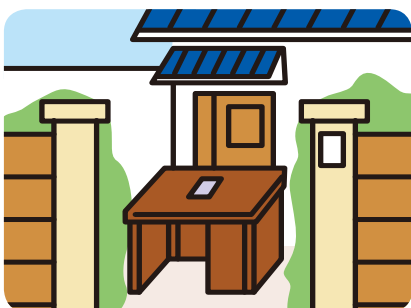
③ごみ処理手数料券を購入します。

- 手数料券はコンビニやスーパーなどごみ処理手数料券取扱所 (P.21参照) でお買い求めください。
- 手数料券に「収集日」と「氏名」を記入し、ごみまたはごみ袋に貼ってください。



ポイント

- ・ 購入者控 (領収書) は、確認のため収集が終わるまで手元に保管しておいてください。



④収集日の朝8時30分までに出してください。

- 予約時に決定した場所にごみを出してください。
- ※ 収集が5点までの場合は立会いは不要です。
- ※ 収集が合計5点を超える場合は立会いが必要です。

例

- 大型ごみだけで5点を超えるとき。
- 大型ごみと指定袋を合わせて5点を超えるとき。
- 指定袋だけで5袋を超えるととき。



⑤収集員がうかがいます。

※ 収集は1日かけて順次行うため、収集時間はお約束できません。品目によって複数の車が異なった時刻に収集する場合があります。

注意!

申し込み内容と異なるものや、手数料券が貼っていないもの、手数料券の金額が不足する場合は、収集できませんのでご注意ください。

収集場所

戸建住宅



※ 玄関や門の脇などの道路際に出してください。



※ 受付時に決定した場所 (空き地や道路脇など) に出してください。

集合住宅



※ 受付時に決定した場所 (1階まで) に出してください。
 ※ 集合住宅は、あらかじめ出す日を取り決めていただくことをおすすめします。(毎週、大型ごみが出ることになるため)

※ 家の中からの運び出しについては、民間業者やシルバー人材センター ☎077-525-2528 にご相談ください。

■ 聴覚や言語に障がいのある方は、ファックスでの申し込みができます。

①ファックス番号 077-523-2423

・ 用紙に自宅のファックス番号、住所、氏名、品目、重量、個数、ごみを出す場所 (収集車が家の前まで入れる場所は「家の前」、入れないときは、「戸口進入不可」と記入)、収集日を記入してください。

②連絡のファックスが届きます。

・ 収集日などをファックスでお知らせします。